

防防訓第3593号
国空ネ企第114号
令和2年3月13日

防衛省防衛政策局訓練課長

堀江 信幸

国土交通省航空局航空ネットワーク部

航空ネットワーク企画課長

武田 一尊



新千歳空港における国際線航空機の地上走行専用周波数使用のための管制卓等の整備について

新千歳空港においては、南側誘導路の供用開始を令和2年3月26日から行うが、国際線航空機の地上管制を円滑かつ安全に実施するため、地上走行専用の周波数を使用する管制卓等の運用開始を早期に進める必要があることから、防衛省及び国土交通省は下記のとおり確認する。

記

1. 防衛省は、国際線航空機の地上走行専用の周波数を使用するための管制卓等の器材の整備に係る契約執行事務を行う。
2. 国土交通省は、国際線航空機の地上走行専用であることに鑑み、管制卓等の運用に必要な器材の初期整備に係る諸費用を負担するものとし、当該経費を防衛省へ支出委任する。
3. 本件により整備された器材は、防衛省が管理する。
4. 防衛省及び国土交通省は、本契約執行事務について、国際線航空機の地上管制を円滑かつ安全に実施する観点から、通常要する期間よりも極めて短期間で実施する必要があるため、そのために当該管制卓等の整備にできうる限りの処置を講ずることとする。
5. 今後、本管制卓等の整備等にあたり、必要となる事項については、別途両省で協議するものとする。

